



平成26年3月27日

信用保証協会共同保証付私募債の受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり信用保証協会共同保証付私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は今後とも、多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、信用保証協会共同保証付私募債の取扱を通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 受託の内容

| | |
|-------|---|
| 名 称 | 根崎解体工事株式会社 第1回無担保社債 (筑波銀行・茨城県信用保証協会共同保証) |
| 引 受 額 | 5千万円 |
| 期 間 | 5年（定時償還方式） |
| 資金使途 | 運転資金 |

2. 根崎解体工事株式会社の概要

| | |
|-------|--|
| 代 表 者 | 代表取締役 根崎 正行 |
| 本 社 | 茨城県小美玉市栗又四ヶ 2455 番地の 9 |
| 会社概要 | 設 立 : 1976 年 (昭和 51 年) 6 月 29 日 従 業 員 : 21 名 主要事業 : 家屋、工作物の解体工事の請負、産業廃棄物及び一般廃棄物の 処理並びに再生業務、土木一式工事 |
| 備考 | 平成 26 年 3 月に瓦礫類、コンクリートくず分野のリサイクルを目的とした産業廃棄物中間処理施設の認可を初めて茨城県水戸市にて受け、平成 26 年 4 月に開業予定。東日本大震災において震災被害を受け解体された瓦礫類の搬入や、再生再利用を促すことで茨城県内の復興事業に寄与していくものです。 |

3. 私募債について

「信用保証協会共同保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。債務保証の部分については茨城県信用保証協会と当行が共同で保証します。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この「信用保証協会共同保証付私募債」は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

| | | | |
|------------------|----------|----|--------|
| 報道機関のお問合せ先 | | | |
| 筑波銀行 | 総合企画部広報室 | 田村 | 内線3730 |
| TEL 029-859-8111 | | | |